警戒レベル



舌は廃止です





- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら 自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。 これからは、

警戒レベル4避難指示で

危険な場所から全員避難

しましょう。

避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難 しましょう。

※内閣府(防災担当)・消防庁作成の警戒レベルに関するチラシを参考に北九州市が作成 【問い合わせ】

〇門司区 331-0001 〇門司消防署 372-0119 各区役所総務企画課 〇小倉北区 582-3301 〇小倉北消防署 582-0119 〇小倉南区 951-4112 〇小倉南消防署 951-0119 752-0119 〇若松区 761-4045 〇若松消防署 〇八幡東区 671-1459

〇八幡西区 642-1442 〇戸畑区 871-3600 〇危機管理室 582-2110 各消防署予防課 〇八幡東消防署 663-0119 〇八幡西消防署 622-0119 〇戸畑消防署 861-0119 〇消防局予防課 582-3836



小中学校や市民センターに行くこと だけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けること。 下の4つの行動があります。





市の避難所へ避難



自ら携行するもの

マスリッパ 等

安全な場所にある親戚・知人宅へ避難

普段から災害時に避難 することを相談して おきましょう。

※ハザードマップで安全か どうかを確認しましょう。



普段から どう行動するか 決めておき ましょう

安全な場所にある ホテル・旅館へ避難



在宅避難(自宅に留まる)

ハザードマップで以下の 「3つの条件」を確認し 自宅にいても大丈夫かを 確認することが必要です。

■■■想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある 区域では立退き避難が 原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

● 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、 木造家屋は倒壊する おそれがあります



地面が削られ家屋は 建物ごと崩落する おそれがあります

2 浸水深より居室は高い



おがひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の 使用ができなくなるおそれがあります



※❶家屋倒壞等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの 市町村へお問い合わせください。 ※ハザードマップは北九州市のホームページで確認できます。